



会 議 録

会 議 の 名 称	第7回上尾市多文化共生推進計画策定委員会 (第9回上尾市多文化共生推進計画庁内検討会議を同時開催)	
開 催 日 時	令和3年11月24日(水)	
開 催 場 所	上尾市文化センター201集会室	
議長(委員長・会長)氏名	聖学院大学基礎総合教育部長 岡村佳代	
出席者(委員)氏名	(上尾市多文化共生推進計画策定委員) 岡村佳代、栗田尚、八木文子、内山昌樹、萩原聖彦、入野麻希、石川孝之、龍前進、甕明子カテリーナ (上尾市多文化共生推進計画庁内検討会議) 渡邊千春、金田遼、杉崎亮、荒井伶央、鈴木康仁、新井美里、安藤千明	
欠席者(委員)氏名	(上尾市多文化共生推進計画策定委員) 関本正弘 (上尾市多文化共生推進計画庁内検討会議) 須田範子	
事務局(庶務担当)	市民生活部市民協働推進課 課長 堀部 弘幸 市民生活部市民協働推進課 主幹 金子 徹 市民生活部市民協働推進課 主事 平田 優子 市民生活部市民協働推進課 主事 渡部 晴香	
会 議 事 項	1 議 題	2 会 議 結 果
	① 前回の振り返り ② 追加指標について ③ 庁内照会の結果について ④SDGsと用語集について	説明と質疑応答
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0 名
会 議 資 料	別紙のとおり	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和3年 月 日		
委員長の署名		岡村佳代 
議事録署名人		萩原聖彦 

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会 (堀部)	<p>1 開会</p> <p>「第7回上尾市多文化共生推進計画策定委員会」を開会いたします。 司会進行を務めさせていただきます市民協働推進課の堀部でございます。今までオンラインで会議を行ってきたところですが、新型コロナウイルスの感染状況も落ち着きつつあるということで、対面でお集まり頂きました。なお本日はアドバイザーの田村先生がオンラインで参加頂いておりますので、よろしくお願いたします。本日は第7回目の会議でございますが、この委員会も残すところ本日を含めてあと2回となります。前回もお知らせしたとおり、今回素案を固め、12月より市民コメントを行わせて頂き、確定となります。本日が委員会として素案を固める最終段階と考えて頂ければと思います。ただし資料の送付が多少遅れたこともございますので、今週中までにはご意見の方を伺う期間を設けますので、本日中にできなかったことにつきましてはメール頂ければそれに対して回答いたします。</p> <p>それでは次第に添って進めさせていただきます。</p> <p>本日の会議は、委員の過半数の方の御出席を頂いておりますので、上尾市多文化共生推進計画策定委員会条例第6条第2項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。</p> <p>それでは、委員会条例第6条第1項の規定によりまして、この後の進行は、岡村委員長にお願い致します。</p>
岡村委員長	<p>2 会議の公開について</p> <p>本日はお忙しい中お集まり頂きありがとうございます。それでは、議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>次第の2「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局 (平田)	<p>本委員会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。</p>
岡村委員長	<p>それでは、事務局に確認します。</p> <p>本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>
事務局 (平田)	<p>傍聴者はありません。</p>
岡村委員長	<p>事務局より傍聴者なしとの報告がありましたので、会議を続行いたします。</p> <p>次に、議事の正確性を証するため、議事録に署名をお願いしたいと考えております。議事録署名人につきましては、出席委員の中から1名、</p>

会長の私より指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《異議なしの声》

それでは、本日の会議の議事録署名人は、萩原委員にお願いします。

3 議題

岡村委員長

では、次第の（3）議事に入ります。

はじめに、次第にはございませんが、会議にて使用する資料について事務局よりご確認をお願いします。

事務局
(平田)

お手元の資料の確認をさせていただきます。事前にお配りした資料として「次第」「資料1-1 質問・意見書（第6回上尾市多文化共生推進計画策定委員会）に対する回答一覧」「資料2-1 多文化推進計画 指標一覧」「資料3-1 第2次上尾市多文化共生推進計画（令和3年11月11日照会）に関する改訂要望について」「資料4-1 今後の予定」「上尾市多文化共生推進計画（素案）」があるかと思えます。

資料の訂正が2か所あります。素案1ページ5行目「特定技術」とありますが正しくは「特定技能」です。また、28ページ指標の「AGA子ども教室の参加者数」目標値が150人とありますが、正しくは160人です。以上2点修正よろしくお願いいたします。

この度資料の送付が会議直前となり大変申し訳ありませんでした。皆さま過不足ございませんでしょうか。確認は以上です。

岡村委員長

ありがとうございました。それでは議事①「前回の振り返り」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局
(平田)

前回の10月15日の会議では、第2次上尾市多文化共生推進計画の素案を提示し、委員の皆さまよりご意見を頂きました。

第4回、第5回会議で皆様と構想してきた体系（案）を素案として修正した際の変更点について一覧を基に確認しました。

素案の作りや構成の説明においては、皆さまに素案を見て頂き、表記等でお気づきになった箇所を挙げて頂きました。こちらで挙げて頂いた質問においては、後程触れさせていただきます。

指標につきましては、基本方針ごとに設定した9つの指標を提示し、指標を設定する際に用いた視点や設定した背景について解説し、皆さまよりご意見をいただきました。

前回の振り返りを行いましたところで、本日の進め方をご説明したいと思います。進め方につきましては大きく4段階を想定しております。

まず第1段階として、前回皆様から頂いた質問に対する回答について、一覧をご覧頂きながらご説明させていただきます。

第2段階として、前回の委員会にてご指摘を頂き追加した指標の設定につきましてご説明し、ご意見を賜りたいと思います。

第3段階として、本委員会前に行いました関係各課との調整の結果につきましてご説明させていただきます。

第4段階として、新しく追加しましたSDGsと用語集についてご説明いたします。

概ね、この4段階で説明と議論を進めさせていただきます。

それでは第1段階として、素案の内容や指標につきまして、これまで頂いた質問に対する回答をご説明させていただきます。「資料1-1 質問・意見書（第6回上尾市多文化共生推進計画策定委員会）に対する回答一覧」をご覧ください。頂いたご意見に対してそのとおり修正を行ったもの、また会議内でお答えしたものは表から省略しておりますが、素案に反映されております。

No.1から確認致します。指標について基本方針ごとではなく取組単位で設定した方がそれぞれの施策の達成状況が分かりやすいのではというご意見です。進捗管理のことも踏まえて基本方針ごとに設定しておりましたが、頂いたご意見を踏まえ、基本施策ごとに設定しました。増やした施策につきましてはこの後説明致します。

No.2は施策の完成時期及び目標とする数値目標を設定してはどうかというご意見です。計画の各目標は担当課が取組ごとに設定し、毎年進捗管理を行うことを想定しております。

No.3は、外国籍の市民数の増加が目指す指標ではないかという点と、アンケートを毎年実施できないかのご意見です。この度委員の皆様と策定している多文化共生推進計画は、増加傾向にある外国人市民が安心して生活できるよう様々な角度から支援するものであり、外国人市民の人数を何人にするということは想定しておりません。またアンケートにつきましては、成果を測る期間を前回計画の10年から5年と短いスパンにします。ただアンケートを毎年実施し、その結果を踏まえて都度軌道修正することが理想と考えられるため、計画策定時点では毎年アンケートを行うことは断言できませんが、今後アンケート手法も含めて検討していきたいと考えます。

No.4は計画に挿絵・イラスト・写真を入れること、また計画の広報についてのご意見です。No.5も計画の周知の方法に関するご意見のため、合わせて回答致します。まず計画本文に多言語の転入時の書類やワールドフェア・外国人市民向けの相談窓口の様子等をはじめとする写真を追加しました。21ページ、29ページ、34ページ、37ページ、38ページにそれぞれの取組に係る写真が挿入されておりますので、ご確認頂ければと思います。周知方法につきましては、SNS等デジタルを使用した周知の他、広報あげおや市HPでの広報など、広く市民の方に知られるような方法を検討していきます。

これまで頂いた質問に対する回答については以上です。

岡村委員長

事務局より一通り説明がありましたが、何かご質問はございますか。

ご質問がないようですので、それでは次に、追加した指標について事務局から説明をお願いします。

事務局
(堀部)

指標についてご説明させていただきます。

皆さまからいただいた意見を踏まえ事務局で検討を行い、前回提示した指標設定区分より細かく、基本施策ごとに指標を設定することにしまし

た。「資料2-1 多文化推進計画 指標一覧」をご覧ください。前回会議のときには設定されていなかった目標値を定めております。本日は新たに設定した指標についての説明を担当から説明させていただきます。その際、使う資料は今申しあげました資料2-1と、素案も同時に並べて見て頂けるとよりイメージがつくと思います。

事務局
(平田)

それでは新しく設定した指標についてご説明します。

No. 1、3、4、5、6、7、10が新しく設定した指標です。

まずNo. 1「通訳サービスの提供件数」です。外国人市民に必要な情報を確実に伝えるためには窓口等において通訳を介した情報提供が必要であると考え、指標に設定しました。令和2年度の提供件数から5年間で2倍になることを想定し、目標値を設定しました。

次にNo. 3「外国人市民向け相談窓口のオンライン相談件数」です。現在実施している相談日に市役所まで来ることが難しく、なかなか相談できない外国人市民が、来庁せずに気軽に相談できる方法としてオンライン相談は有効的であると考えます。相談方法の選択肢を増やすことで悩みを抱える外国人市民への支援につながれると考え、指標に設定しました。現在はオンライン相談を行っていないため現状値はありませんが、5年後には月1~2件オンライン相談を受け付けることを想定し、設定しております。

次にNo. 4「AGA子ども教室参加者数」です。子どもが安心して教育を受け、日本での生活に溶け込むためには、学校以外の場でも日本語に触れられる環境が重要となります。AGA子ども教室の参加者数を増加させることで、学校だけでなく地域としても子どもの教育を支援することにつながると考え、指標に設定しました。令和2年度、および今年度は新型コロナウイルスの影響で開催できなかったため、平成31年度の数値を現状値とし、5年間で約1.6倍になることを想定し、目標値を設定しました。

次にNo. 5「外国人市民アンケートで医療についての心配と困りごとが『ある』と回答した割合」です。昨年度行った「外国人市民アンケート」から日常会話はできる日本語能力がある人でも医療についての不安を持っていることがわかりました。外国人市民が医療から取り残されないよう環境整備をすることで、アンケートの割合も下がると考え指標に設定しております。今後新たに入国する外国人が増加することやすでに市内に住んでいる外国人市民の高齢化が進むことなどを踏まえ、目標値を設定しました。

次にNo. 6「外国人市民のための勉強会に参加した人の満足度」においては、言語の壁などにより日本人市民に比べ情報の取得が困難な外国人市民に対し、通訳などを配置して「外国人市民の勉強会」を行うことで、複雑な日本の税金制度や年金制度について個別に情報提供を行えると考え、指標に設定しました。「外国人市民の勉強会」は以前から実施していましたが、満足度を測ってこなかったため、現状値としてのデータはございません。外国人市民アンケートの他項目の満足度調査の傾向を元に、80%の満足度が得られれば参加者の理解を深められたと想定し、目標値を設定いたしました。

次にNo. 7「災害時の外国人多言語支援センター運営訓練に参加した人数」です。災害時において、外国人市民への情報伝達や支援に対するボラ

ンティアの方の協力は欠かせません。災害が起きた際に協力いただける人を一人でも増やすことが支援体制の整備につながると考え、指標に設定しました。令和2年度に実施した際の参加人数を元に5年後までに参加者数を2倍にすることを想定し、目標値を設定しました。

次にNo. 10「外国人市民アンケートで『市から欲しい支援』について『就職活動のための相談窓口』と回答した割合」についてです。現在も市による就労に関して相談ができる窓口がありますが、「外国人市民アンケート」で『就労について市から欲しい支援』における回答では「就職活動のための相談窓口」が一番多い結果となりました。外国人市民が自分の力だけで就職に関する情報を得るには限界があるため、市の相談対応や必要な人に必要な情報を届けることは重要であると考え、指標に設定しております。

事務局
(堀部)

担当より新たに設定した指標について説明させて頂きました。資料2-1を引き続きご覧頂ければと思います。今説明差し上げたもの以外につきましては、前回の会議の中で説明いたしました。数値目標をいくつにするかにつきましては触れておりませんでした。資料2-1では従前お示した指標の目標値も書いてございます。目標値や設定の考え方を補足で書いてありますので、今説明させて頂いた新規の指標と、従前にお示した指標に対する目標値も含めて、皆さまからご意見をいただければと思います。事務局から説明は以上になります。

岡村委員長

以上、新たに追加された指標と目標値について事務局より説明がありました。内容を踏まえて何か質問はございますか。入野委員、お願いします。

入野委員

具体的な質問になりますが、資料2-1、No. 3の施策1-1の外国人相談窓口のオンライン相談は良い指標だと思いますが、具体的にどういった方法で行うことを考えていますか。

事務局
(堀部)

外国人市民向け相談窓口は現在、対面で行っています。新型コロナウイルスの影響を踏まえ、ICTを利用して様々な方法を使って支援するという国の方針でも出しています。具体的な実施方法としては、事前に予約を受け、Teamsなど既存のソフトを使って、対面と同じように行うことを想定しています。オンライン会議の仕組みを利用する想定です。ただ、相手の方がそれに対応できるか、相談者の環境を整えるなど、取り組んでいかなければならないこともあると思います。

岡村委員長

栗田委員、お願いします。

栗田委員

No. 10、2-1の就職支援について、実際に就職相談がきていると思いますが、具体的な国籍がわかれば教えてほしいです。また、就職できていない人がどんな生活をしているのか分かれば教えてください。

事務局
(堀部)

手元に具体的な国籍についての資料はございません。素案33ページに具体的な取り組みが書いてありますが、市の相談窓口はあるものの、県や国が就職メインの相談窓口になります。国籍について商工課で意見ありま

荒井委員	<p>すか。</p> <p>国籍のデータは商工課では持っていません。仕事をしていない人の生活についても商工課では情報を持っていないので、お答えできません。</p>
事務局 (堀部)	<p>どういった国籍の人が来ているのかは今後集計していきたいと思えます。県などでデータを持っていないか把握していきたいと思えます。</p>
岡村委員長	<p>それでは田村アドバイザーにご意見頂きたいと思えます。田村アドバイザー、よろしくお願いします。</p>
田村アドバイザー	<p>指標のところですが、今挙げて頂いている件数はまさに指標ではありませんが、その背景にある考え方といいますか、目指したい目標というところが実は凄く大事です。これをどう扱っていくのかが今後ポイントになるかなと思えます。例えば何件というのが適正なのかどうか。外国人住民が何人いて、そのうちの何%がアクセスするのかなどです。オンライン相談をこれから行うということですが、外国人の方には電話を引いてないことも多いので、実際オンラインで相談される人の中には、SNSに通話機能が付いているので、通話の代わりに相談したいというのもあり、オンラインと対面の間ということでしょうか。やってみたところ、この指標の件数が適正だったかどうか中間で見直してみると良いかと思えます。今のところの指標のイメージはこんなところかなと思えますが、先ほど申し上げた外国人の人数や、新しく来られる人が何人いて、そのうちの何%がオンラインサービスを使うといったような、指標の背景にあるもの、理由が透けて見えるといいのかなと思えました。以上です。</p>
岡村委員長	<p>ありがとうございます。それでは、次に第3段階として庁内照会の結果について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (堀部)	<p>担当からご説明させていただきます。使う資料については3-1になります。複数のページに渡っておりまして、No. 1からNo. 36までございます。「対応」のところを見ると分かりますが、字句や言い回しの修正が多くございました。今回はそうした点は省き、お示しした取組内容に大きく修正を加えたところを説明させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (平田)	<p>事務局よりご説明いたします。</p> <p>「資料3-1 第2次上尾市多文化共生推進計画（令和3年11月11日照会）に関する改訂要望について」をご覧ください。項目が多いため主な修正点だけ説明いたします。</p> <p>はじめに指標について他課からの質問や意見、及びそれに対する対応をご説明します。「①指標に対する回答」をご覧ください。</p> <p>No. 1から確認します。27ページ、1-2-1「子どもが安心して教育を受ける環境整備」の指標として「日本語指導職員数」を設定していたところです。担当課である学務課から、市内小・中学校からの要望により配置していることや、会計年度任用職員のため将来の配置人数は今時点で決められないという理由から「増加数」ではなく「配置率」に指標を変更したいという意見がございました。</p>

課内で検討した結果、「取り出し指導」が必要な児童・生徒全員に対して適切に指導員は配置されなければならないものであり、目標として設定する性質のものではないと判断し、指標から取り下げることにしました。代わりの指標として、先ほどご説明した「AGA 子ども教室参加者数」に変更しております。

事務局
(堀部)

今の点について補足します。素案 27 ページをご覧ください。No. 12 の学務課が担当の項目です。外国籍の子どもが取り残されないように日本語指導員を配置しております。日本語指導が必要で、それを希望している児童・生徒に指導員を配置するのは当然のことであり、指標として目標値を設定することは適切ではないと考え、AGA の子ども教室の参加者数を指標に設定しました。

事務局
(平田)

次に取組や計画の全体について出た意見および修正した箇所についてご説明いたします。

まず No. 1、取組の「新規・継続区分」につきまして、「継続」は既存の事業、「新規」は新たに事業を企画・実施する、といったような誤解が生じてしまうおそれがあるという指摘がございました。これを受け、25 ページの冒頭に「新規・継続区分」の「新規」「継続」「拡充」の定義について説明を追記しました。

次に No. 10、28 ページの取組 No. 17「医療機関における多言語情報の提供」において、健康増進課より医療機関における多言語対応の実態を把握することは現実的に難しく、実態把握に取り組む予定がないため担当課から除外するよう指摘がありました。これを受け、「埼玉県医療機能情報提供システム」や AMDA 国際医療情報センターなどの情報をもとに外国語対応可能な医療機関の情報提供を行うことを取り組み内容とし、取組名を「多言語対応可能な医療機関の情報提供」、取組内容を「多言語対応可能な医療機関情報を必要に応じて提供します」に変更しました。

次に No. 15、28 ページの取組 No. 21「介護保険の個別対応の充実」において、多言語の定義や「個別」の標記に関する質問を受けました。多言語は複数の外国語に加えやさしい日本語を含めるものと考えております。また様々な外国人市民に対し、電話通訳サービスだけでなく、翻訳した資料や、やさしい日本語を用いて柔軟に対応することを想定し、「個別」と記載していましたが、窓口にいらしたそれぞれの方に合わせて対応することは当然のことであり、他の課でも行っていることであるため「個別に」はあえて明記する必要はないと考え、削除します。

次の No. 28、35 ページの取組 No. 49「多文化共生講座の開催」において、現在実施していることは公民館にて開催される各国文化の紹介が主であり、多文化共生講座とまでは言えないということ、また生涯学習課が行っている「人権講習会」では必ずしも外国人の人権に関して取り上げているわけではないという意見がありました。人権に関する取組は No. 51、52 で取り上げられていることから、No. 49 を削除しました。

次に No. 29 と 30 につきまして、35 ページの取組 No. 51「あげおヒューマンライツミーティング 21 の開催」において人権男女共同参画課より「あげおヒューマンライツミーティング 21」は人権男女共同参画課が単独で開催しているものではないため、他団体との連携事業である旨を追記する

よう指摘がありました。これを受け、「人権講演や、関係団体による交流事業を開催し、外国人の人権について理解を深める機会を提供します」に内容を変更しました。また、連携している他団体の1つであるAGAを担当課に追記しました。

最後にNo. 35、37ページの取組No. 60「本市のイベント等を行う際に、SNSを活用した積極的な情報発信を促します」において、広報広聴課より広報広聴課で運用するSNSで外国人が情報発信することは想定していないため、担当課から除外するよう指摘がありました。こちらの取組は市で運用するSNSに外国人が投稿することを想定しているのではなく、共通のハッシュタグをイベントごとに紹介し、そのハッシュタグを利用してイベントに参加した外国人市民に自分のSNSアカウントから情報を発信していただくことを想定しています。ハッシュタグの周知などで広報広聴課の協力が必要なため、担当課は据え置きとしました。

庁内照会の結果、修正を行った項目についての説明は以上です。

岡村委員長

ただ今の事務局の説明を踏まえて、何かご質問等はございますか。龍前委員いかがですか。

龍前委員

年度の途中で日本語が全く分からない児童が入ってきた場合、日本語指導員を増やせないということが実際に起きています。年度途中でも対応してもらえると良いのではないかと思います。

事務局
(堀部)

年度途中の対応は市の課題だと認識しています。指導員は会計年度任用職員で、雇う場合には人件費がかかります。年度途中に配置するには予算の都合もあります。ただ、市としては、必要な人に必要なだけ配置するようにしたいと考えています。

岡村委員長

ありがとうございます。その他ご意見いかがでしょうか。内山委員、ご意見はございますか。

内山委員

指標の話に戻ってもよろしいですか。先ほど田村先生からもお話があったとおり、指標を作る時の裏にある考え方が非常に大事だと思います。会社でも目標管理をする際に「こうしたいからこれが必要なんだ」といったストーリーが大事だと思います。その上で重要になってくるのが難易度だと思います。例えば28ページの「外国人市民アンケートで医療についての困りごとが『ある』と回答した割合」について、今43.3%であるところを5年後に40%にするというのはどれくらい難しいのか、どれくらい本気でやろうとしてらっしゃるのか。誤差の範囲ではないかとも思えます。また数字も丸めるのが普通だと思いますが、26ページの「日本語教室の参加者数」においても非常に細かい数値が出ているので、1,150人や1,200人に丸めた方が良いと思います。指標作りの難易度や優先順位・本気度合いが裏で分かると見やすいかなと思いました。あと「就職活動のための相談窓口」についても現状値23.8%から目標値20%となっており、難易度が高いと思われませんが、これについても同様かと思えます。

事務局

ご指摘ありがとうございます。多少補足をさせていただきます。資料

<p>(堀部)</p>	<p>2-1のNo.2「日本語教室の参加者数」をご覧ください。日本語教室の参加者数が現状値と目標値が同じということですが、現状として新型コロナウイルスの影響を受けていて令和2年度はかなり人数が下がりました。そのためほとんど影響を受けていない平成31年度を現状値としました。参加者数を増やしていきたいとは思いますが、新型コロナウイルスの影響がどれくらいなのか見込めないのが正直なところです。実際、令和2年度の参加者数は200人程度でした。現状値の1,138人を超えることが想定しづらいため、まずは新型コロナウイルス流行前の数値に戻すことを想定しました。</p> <p>「外国人市民アンケートで医療についての心配と困りごとが『ある』と回答した割合」の目標値がどれくらい難しいか、妥当かというのは自信をもって答えられないのが正直なところです。素案2ページを見てください。外国人人数の推移は右肩上がりになっています。5年前と比べると約50%増加しています。新型コロナウイルスの影響があつて今後どうなるか分かりませんが、少なくとも増加傾向になると思います。外国人市民が増えていく中で、この数字が減れば御の字ではないかと思います。この数字をいくつに下げるかの理由づけが難しかったので、少なくとも現状値からは下げることが目標ということで40%としました。</p> <p>新型コロナウイルスの影響があり、目標値の設定は悩んだところでございます。この目標が正しいかは年度ごとに見直していく必要があると思っています。今後、委員の皆様と進捗管理をしていきたいと思っています。</p>
<p>栗田委員</p>	<p>原市の日本語教室に顔を出したことがあります。やはり人数は減っているようです。ですが、オンラインなど工夫をすれば、平成31年度の参加者数よりは増やせるのではないかと思います。</p>
<p>岡村委員長</p>	<p>入野委員お願いします。</p>
<p>入野委員</p>	<p>資料2-1、No.28の「多文化共生講座の開催」の文が気になりました。文化紹介ということですが、これは何を目的にしているのでしょうか。公民館は一般市民に対してとても良い窓口だと思います。取組No.51、52に人権に関する取組があるとのことでしたが、公民館に比べると意識が高いターゲットが絞られた内容なのではないでしょうか。公民館という身近な場所で文化紹介にとどまらず、地域に外国人がいることを気づかせてくれる非常に良いツールだと思います。ただ削除してしまうのは寂しいと感じたので、削除に至った経緯や、講座内容を改訂して頂くことができるのか分からないが、何か加えて頂けないかと思いました。</p>
<p>事務局 (堀部)</p>	<p>入野委員、ありがとうございます。補足させていただきます。元々の取組は「多文化共生講座の開催」という取組名で、内容は「多文化共生や外国人市民の人権に関する講座を開催します」と書かれていました。資料3-1、No.28にある担当課としては、外国人の人権に関する講座をしているわけではないという意見でした。多文化共生の講座をしていないとは言っておりませんでした。人権に関する取組はNo.51や52など他にあるため、この取組は削除しました。ですが、公民館の講座が取組からなくなるわけではありません。素案のNo.54で公民館の講座は引き続き取り組んでいきま</p>

入野委員	<p>す。人権に関しての取組は、公民館以外の他の取組で行っていく予定です。</p> <p>ありがとうございます。</p>
岡村委員長	<p>それでは田村アドバイザーにご意見頂きたいと思います。田村アドバイザー、よろしくお願いします。</p>
田村アドバイザー	<p>多文化共生において、基本的には外国人に対しても日本人と同じ対等な対応をしていく視点が大事だと思います。何が課題なのか発見しようとすると、日本人と外国人の状況の比較が必要です。ワクチンの接種状況が日本人と外国人でどうなのか。あるいは社会福祉協議会の貸付けの割合について、他の地域では住民に占める外国人の割合よりも、申請者が外国人である割合が高くなっています。コロナの感染率についても、別の市においては住民に占める外国人の割合は2%なのに感染者に占める割合は20%あります。なぜかというところと技能実習生などは集団生活をしています。1つの住宅に10人～15人で生活していると当然感染リスクが高くなります。東海地方でも自動車の製造工場の寮でクラスターが起きて工場が稼働停止する事態になりました。外国人だから感染リスクが高いのではなく、やはり生活環境に課題があります。あるいはワクチンの接種率が低いという課題に関しては、やはり情報が伝わっていないということです。</p> <p>貸付けに関しても生活基盤が弱いから新型コロナウイルスの影響を受けやすいということがあります。日本人と比べて対等な処遇が受けられているかが確認できるような施策・指標にしたほうが良いと思います。これまでも何度か申しあげました住民健診の受診率を比較するとかなり課題が見えてくると思いますし、防災訓練も何人参加というよりは日本人の参加率と比べてどうなのか、あるいは失業率や就職状況が日本人と比べてどうなのか見えてきますと合わせて課題も見えてきます。そういうものが明らかになるような施策・指標があると適正かと思います。</p> <p>もう一点あります。素案の7ページに外国人市民アンケートの結果が出ていますが、今後も住み続けたいという方が大変多い状況です。これは好ましいことだと思います。ただ、外国人の方が実際どのくらい住み続けているのか、5～10年長くいるのか1～2年で入れ替わっているのか調べてみると、何か課題があって住み続けられていないのか、日本人と遜色なく住み続けているのか見えてきますので、日本人と比較をし、その上で足りない施策があれば補っていくような対応が必要かと思いました。以上です。</p>
岡村委員長	<p>ありがとうございました。それでは第4段階として、SDGsと用語集について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (平田)	<p>それでは次に新たに追加したSDGsと用語集についてご説明いたします。平成27年の国連総会において、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の目標として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGsはその中の「持続可能な開発目標」として17のゴールと169のターゲットが設定されたものです。令和3年より新たに始まった「第6次上尾市総合計画」にも、テーマごとに17のゴー</p>

	<p>ルからそれぞれ該当するものが明記されています。これを踏まえ「第二次上尾市多文化共生推進計画」においても該当するゴールを基本方針ごとに設定しました。基本方針のタイトルの右端にゴールのアイコンを表記しておりますので、それぞれご確認下さい。</p> <p>また、計画の巻末に用語集を追加しました。上尾市独自の制度や固有名詞を中心に掲載しております。</p> <p>SDGs と用語集についての説明は以上です。</p>
岡村委員長	<p>まだ時間があるようですので、発言されていない方でご意見頂けたらと思います。八木委員、まだご発言頂いていなかったもので、ご意見うかがってもよろしいでしょうか。</p>
八木委員	<p>これだけ時間をかけて作った計画をどれくらいの市民の方に見ただけか、知っていただけるかが気になります。ヒューマンライツミーティングも民生委員に参加要請のような形で通知がきますが、人数合わせで呼ばれているような感じがします。ヒューマンライツミーティングを開くにあたって、その裏の共生意識や、外国人の方との取組方を理解して欲しいという姿勢が見えてきません。背景などを説明して理解してもらうような広報の場があるといいと思います。</p>
事務局 (堀部)	<p>事前にもご質問いただいて、ありがとうございます。なぜ計画を作るのか、なぜイベントを行うのか理由や背景を説明していくことが大切だと考えています。宣伝も含めて私達も計画を進めていきたいと思っています。</p>
岡村委員長	<p>石川委員、いかがですか。</p>
石川委員	<p>先ほど田村アドバイザーからもご指摘がありましたが、社会福祉協議会では新型コロナウイルスの影響で生活が厳しくなっている方に緊急特例貸付を行っていますが、外国人の方の申請がかなり増えています。外国人の方の中には、非正規の方が多いです。仕事が減ったり、事業所がなくなってしまったりして生活が厳しくなり、貸付の申請に来る方がいます。就職活動の相談窓口が指標でもありましたが、相談するところがあるだけでなく、その情報を必要な人に届かせることが大切だと思います。収入がなくなることは生存権にも影響し、基本的な人権にも関わってくると思います。福祉の観点から支援していかなければならないと思います。計画を進めていく上で、必要な人に必要な情報が届いているかということも進捗管理をしていく上で大切だと思います。</p>
岡村委員長	<p>萩原委員いかがでしょうか。</p>
萩原委員	<p>指標の設定は難しいと印象を受けております。指標を途中で変更するタイミングなどを考えていますか。というのも私のところでも新型コロナウイルスの影響がありましたが、最近持ち直していると感じています。そのあたりも踏まえていかがでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほど田村アドバイザーからお話もありましたが、外国人の現状の把握</p>

(堀部)	<p>というのができていない部分もあります。就職している人が何人かなど基礎情報が把握できておりません。そのためそうした情報を所管課として把握することが求められていると思います。その中で、そもそもこの指標が妥当なのか、あるいは妥当だとしても目標値が妥当なのかという点については、何年に一度変えるというのは考えていませんが、毎年進捗管理をしながら違和感があるところは都度変えていきたいと考えているのが現状でございます。</p>
岡村委員長	<p>甌委員、ご意見ございますか。</p>
甌委員	<p>外国人市民の相談窓口をやっている、就職の相談もあります。内山委員に質問があります。介護の分野で外国人は働いていますか。</p>
内山委員	<p>はい、私のところに7人働いています。そのうち1名は留学生です。</p>
甌委員	<p>仕事を紹介してほしいという方に介護を紹介したいと思いますが、介護分野で働くためにはどれくらい日本語力が必要かお聞きしたいです。また、介護分野で働くのに年齢制限はありますか。</p> <p>計画を作るというのは良い企画ですので5年後は雇用先の担当者や日本語が母語でない人をもっと委員に入れたら良いのではないかと思います。</p>
内山委員	<p>ビザが必要になるので、技能実習ではN4が必要です。ただ、N4では実際は難しいです。日本語教室などをお願いして、日本語力を伸ばしてもらっています。仕事をする上でN3くらいあるといいです。今私の事業所で働いている人はN2で、日本人と同じように会話ができています。年齢の制限はないと思いますが、今事業所にいる人は若い人が多く、25歳以下です。</p>
甌委員	<p>ありがとうございます。</p>
岡村委員長	<p>本日発言できなかった意見については、この後事務局で対応いただけると思います。その他、事務局から何かございますか。</p>
事務局 (平田)	<p>その他ということで2点述べさせていただきます。</p> <p>1点目は、市民コメントについてです。12月1日から12月27日にかけて実施し、「広報あげお」12月号に市民コメント募集の記事を掲載する予定です。素案と意見書は市民協働推進課、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所に設置し、市ホームページにも掲載します。</p> <p>もう1点、スケジュールについてです。お手元の「資料1-4 今後の予定」をご覧ください。本日、第7回の多文化共生推進計画策定委員会を開催させて頂きました。今後、先に申し上げましたとおり市民コメントを12月1日から実施致します。年が明けまして、市民コメントの意見等も踏まえ、1月25日(火)午前中の委員会にて最終的な案の確認、それから答申を予定しています。スケジュールについて以上です。</p>

事務局 (堀部)	事務局から追加です。この後市民コメントとして、市民の方に広く意見をいただく機会を設ける予定です。委員の皆さまには資料をよく見ていただいて、ご意見やご質問がございましたら日曜日までに事務局にいただければ、市民コメントに反映する形で対応可能かと思えます。期間が短く申し訳ございませんが、ご意見頂けますとありがたく思えます。
岡村委員長	全ての議事を終了したため、事務局に議事進行をお返しします。
事務局 (平田)	ありがとうございます。それでは本日の会議について、田村アドバイザーと岡村委員長より総評を頂きたいと思えます。まず、田村アドバイザーよりお願いいたします。
田村アドバイザー	<p>3点あります。1点目は、当面の課題で新型コロナウイルスの影響があります。様々な業種で人手不足がある一方で、矛盾しますが失業者が増えているという予測があります。つまりこれから必要となる人材に、今失業している人が移動できないという状況ですね。それは日本人も外国人も同じです。このまま放置しておく大変不安定な社会になってしまいます。仕事を探している人が人手を求めている業界に移行できるようにすることが全世界的な課題です。一方で外国人に関しては、日本に入国するビザを持っているのに入国できず入国持ちをしている人が37万人います。つまり今年と去年の分が止まっている状態です。今後ワクチン接種や入国緩和が進んで全員が来ることになりましたら、国内に300万人いる外国人に37万人が加わると10%近く増えることとなります。これにまた来年来る予定の方がいますから、来年は在留外国人の急増が見込まれます。先ほどコロナで指標の現状値がわからないということがありましたが、今後どれくらい外国人が増えるのか、もしかしたら減るのか、分かりにくい状況です。上尾市に転入してからいつまでに手続きをする、いつまでに日本語教室に入るなどタイムラインの指標をもつと、状況が変わっても適正な指標として使えるようになるのではと思えます。今から指標を変えるというよりは一度今の指標でやってみて、1年後・2年後に指標の置き方を工夫してみるとよいのではと思えます。</p> <p>2点目は、国の動きです。今年も6月に出ましたが、総合的対応策というものを政府が出しておりまして、合わせて「外国人との共生社会の実現のための有識者会議」の意見書が今月末に法務大臣に手渡される予定です。そこに今日上尾市の素案に書いていることと関連があることもかなり載っています。おそらく来年度以降政府としても新たな共生施策に関する政策を打ってくると思えますので、そういったものを確認して、上尾市でも使えそうな交付金や制度があるのであれば、追加で補正予算でも組んで取り込まれるといいでしょう。国の動向も確認しておく必要があると思えます。新聞報道にも出ていますが、労働者の受入も相当緩和する方向で議論が進んでいますので、新たな受入の推進というのも見えておく必要があるかと思えます。</p> <p>3点目は、国際社会の動きです。SDGsに関係する言及が追加されましたが、SDGsは環境と人権に関するものです。環境についてはCOP26が進められていますが、人権についても人権インテリジェンス法を整えるようヨーロッパなどが動いております。日本も人権インテリジェンスについて法</p>

制化する議員連盟ができました。その会長が中谷さんという、今回人権担当の首相補佐官になられた方です。新聞報道では中国を念頭に置いたサプライチェーンの人権の強化と言われているようですが、欧米では中国だけでなく日本も含む人身取引の監視を念頭に置いています。率直に申し上げると、アメリカ政府は日本の技能実習生制度は人権インテリジェンスの観点から見ても問題があると言っておりますので、今後相当外国人の人権をきちんとしていかないと、SDGsの観点から見ても、日本社会あるいは外国人の人権が守られていない地域は国際社会から非常に厳しい評価を受けることになりかねません。他の国々でも賃金は相当上昇しています。ついに日本は韓国に抜かれてしまいました。日本の賃金の低さも国際社会から見たら問題になっております。国際社会の動きも視野に入れながら上尾市として外国人の人権をどのように守っていかなくてはいけないのか、今後多文化共生を進めていく中で議論を深めて頂ければと思っておりました。以上です。

事務局
(平田)

ありがとうございました。次に岡村委員長お願いいたします。

岡村委員長

私からは短く2点申し上げます。会議を通して皆さまから様々な意見をいただいて計画が形になってきました。先ほど八木委員からご指摘もあったように、形だけの計画にならないようにしたいと思います。また指標に関しても、数値を達成して終わりではなく、外国人市民や日本人市民が多文化共生社会の実現を実感できるようにすることが大切だと思います。新型コロナウイルスについては大変な状況ではありますが、同時にオンラインやSNSの活用などが進んだという点で、良い遺産は今後も活用していくと良いのではないかと思います。オンライン相談などに生かしていければと思います。皆さまのご意見が活かされ、また外国人市民にも参加してもらい、意見がもらえるような場があるといいのではないかと思います。以上です。

事務局
(平田)

ありがとうございました。それでは次第(5)今後の予定についてお伝えします。次回の第8回上尾市多文化共生推進計画策定委員会の日程ですが、先ほど申し上げましたとおり1月25日(火)10時から開催を予定しております。会場は文化センターか、状況によってオンラインとさせて頂きたいと考えております。1月の会議では、市民コメントを反映させた最終的な案の確認をする予定です。

本日も委員の皆さまから活発な議論を頂きありがとうございました。今回は冬の寒さも本格化する頃かと思われそうですが、体調には十分ご留意頂き、皆さまのご健勝をお祈りいたしまして第7回の会議を終了させていただきます。大変ありがとうございました。